

第3章 宮代町の将来像



- I 上位計画が掲げる将来像
- II 将来都市像
- III まちづくりの目標
- IV 将来都市構造

I 上位計画が掲げる将来像

1 第5次宮代町総合計画（基本構想）

（1）宮代町の未来像

首都圏でいちばん人が輝く町

（2）宮代町の未来像を実現するための構想と方針

構想 1	宮代らしさを価値として高めていく
方針 A	町の原風景を形づくる「農」の資源を活かしていく
方針 B	東武動物公園駅西口エリアの魅力を高めていく
方針 C	宮代を発信していく
構想 2	コンパクトな町の強みを活かす
方針 D	歩きたくなる「まちなか」をつくる
方針 E	日々の生活のアクセス性を高める
方針 F	顔が見える地域経済をつくる
構想 3	さまざまな活動や主体を生み出す
方針 G	地域に人々の集まる場を生み出す
方針 H	活動を生まれる「学び舎（学びのプラットフォーム）」づくり
方針 I	町の中のキープレイヤー同士で連携する
方針 J	町の中の遊休スペースを効果的に活用する
構想 4	社会環境の変化に対応し行政運営を変化させ続ける
方針 K	縦割りから横断的行政運営へ
方針 L	多様な主体による公共の運営
方針 M	今後求められる機能を核とした公共施設の再編

（3）人口フレーム

令和 12 年（2030 年） 34,000 人

2 幸手都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成29年（2017年）1月策定）

（1）まちづくりの基本理念

○ コンパクトなまちの実現

高齢者をはじめ誰もが安心・安全で歩いて暮らせるまちづくりを推進する。
中心市街地に商業・医療・福祉・子育て支援施設など多様な都市機能の集積を図るとともに、ゆとりある質の高い居住環境を形成する。

また、地域から中心市街地や医療・福祉施設へのアクセス性を高め、生活環境の向上を図り、都市の利便性と田園のゆとりを共存できる都市を守り育てる。

公共交通の利用促進やみどりの創出などにより、低炭素社会の実現を図る。

○ 地域の個性ある発展

高速道路ネットワークの整備による波及効果や地理的な優位性を活かし、産業の集積を図るとともに、雇用の場を確保し、地域の活力の源となる次世代が暮らしてみたくなるような魅力あるまちづくりを進める。

○ 都市と自然・田園との共生

田畑・里山を活用しつつ、良好な田園・自然を保全する。

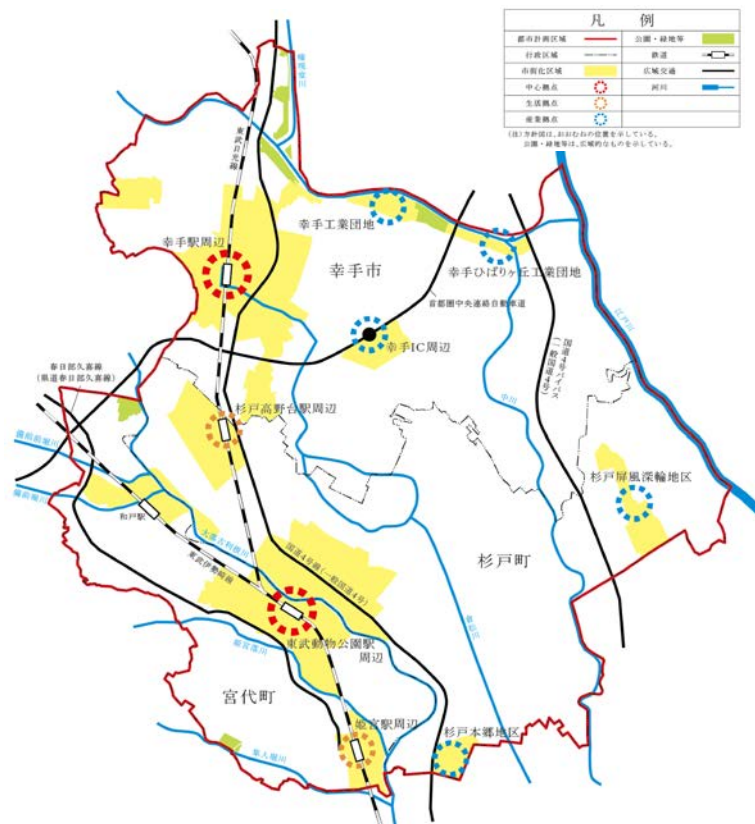
（2）地域毎の市街地像

《中心拠点》

○ 幸手駅や東武動物公園駅の周辺は、環境との調和に配慮しながら、商業業務施設、公共施設、医療・福祉・子育て支援施設など多様な都市機能を集積し、まちの顔となる拠点を形成する。

《生活拠点》

○ 杉戸高野台駅や姫宮駅の周辺は、商業施設、公共施設、医療・福祉・子育て支援施設などが充実した地域生活を支える拠点を形成する。



（3）区域区分

○ 本都市計画区域は、首都圏整備法に基づく近郊整備地帯に指定されていることから、都市計画法第7条第1項第1号イに基づき、本都市計画に区域区分を定めるものとする。

Ⅱ 将来都市像

1 将来都市像

第5次宮代町総合計画では、宮代町の未来像として『首都圏でいちばん人が輝く町』を掲げ、各分野における「宮代らしさ」の創出により、住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを目指すこととしています。

都市計画マスタープランにおいても、第5次宮代町総合計画で掲げる未来像を継承し、都市計画の分野から、その実現に向けたまちづくりを展開していくこととします。

【将来都市像】

首都圏でいちばん人が輝く町

2 まちづくりの理念

将来都市像を実現するために、まちづくりの主体である市民が、四季折々の景観を楽しみ、暮らしの豊かさや安心・安全を実感しながら、笑顔で暮らすことのできるよう、国際的な社会開発目標である「SDGs」の理念に沿って、持続可能なまちづくりを進めます。また、本町に暮らす人だけではなく、本町のまちづくりに関わる人々が互いに協力し合い、様々な分野で個性や能力を発揮しながら、未来に向けて、住み続けたい、住んでみたい、訪れてみたいと思えるまちを創造するために、『笑顔をまもり未来へつなぐ』をまちづくりの理念として、各種事業や施策を計画的に実施します。



Ⅲ まちづくりの目標

本町の将来都市像やまちづくりの理念を踏まえ、本町がこれまで積み重ねてきたまちづくりを継承しつつ、更に暮らしやすいまちづくりへと繋げていくための目標を、以下のように設定します。

賑わいと活力のあるまちづくり

- 町が有する商業・業務・交通・地域交流などの多様な都市機能の適正な維持管理と活用を図るとともに、鉄道駅周辺や主要幹線道路沿道におけるポテンシャルを活かした新たな土地利用の展開も検討しながら、更なる賑わいと活力の創出を目指します。



誰もが安全に安心して住み続けられるまちづくり

- 子どもから高齢者、障がいのある方まで、誰もが安心して住み続けることができるように、生活や交通の利便性が確保された、質の高い居住地の維持・形成に取り組むとともに、地震や水害などの自然災害にも強い安全なまちづくりを目指します。
- 全国的に少子高齢化が進む中で、子育て世代の転入増加という本町の強みを最大限に活かしていくため、子育てのしやすさや暮らしやすさに配慮したまちづくりを目指します。



“農”と共生したまちづくり

- 町の原風景を形づくる農地・平地林・河川などの自然環境は、都市に潤いと魅力を与える重要な資源となることから、引き続き、適正な管理・保全を図るとともに、交流の場として更なる活用を図りながら、“農”と市街地が調和し、共生するまちづくりを目指します。







多様な主体との協働で支えるまちづくり

- 本町が推進してきた、市民参加の様々な取組を引き続き充実させながら、住民・事業者・行政など、多様な主体とのパートナーシップによる質の高いまちづくりを目指します。

IV 将来都市構造


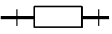

1 拠点の役割

- 「拠点」は、商業・業務、交流・レクリエーション、工業など、住民の日常生活や都市活動の中心となるエリアを示します。

名称	役割
まちなか拠点 	【東武動物公園駅周辺の市街地】 <input checked="" type="checkbox"/> 本町の賑わいを創出する拠点として、商業・業務・行政・医療・福祉など、多様な都市機能の集積と維持・充実を図ります。
生活拠点 	【和戸駅及び姫宮駅周辺の市街地】 <input checked="" type="checkbox"/> 周辺住民の日常生活の拠点として、商業・サービスなどの暮らしに必要な都市機能の維持・充実を図ります。
産業拠点 	【宮代和戸横町地区土地区画整理事業区域、東武鉄道南栗橋車両管区春日部支所周辺】 <input checked="" type="checkbox"/> 圏央道や鉄道網との近接性を活かした産業拠点として、本町の産業振興に資する環境共生型の工業団地の整備や新たな産業地の創出を図ります。
ふれあい交流拠点 	【ぐるる宮代、東武動物公園・新しい村周辺、はらっパーク宮代、西原自然の森】 <input checked="" type="checkbox"/> 町内外から多くの人が集まる交流拠点として、既存機能の適正管理と機能の充実を図ります。




2 軸の役割

- 「軸」は、人やモノの円滑な移動を確保するための主要な動線を示します。

名称	役割
都市軸 	【圏央道及び本町と周辺都市を繋ぐ主要な広域幹線道路網】 <input checked="" type="checkbox"/> 本町と周辺都市を繋ぐ交通軸として、適正管理と計画的な整備を図ります。
鉄道軸 	【東武伊勢崎線及び東武日光線】 <input checked="" type="checkbox"/> 通勤・通学や広域移動を支える交通軸として、引き続き、事業者との連携による路線の維持・充実を図ります。
河川軸 	【大落古利根川、隼人堀川、姫宮落川をはじめとする河川・水路】 <input checked="" type="checkbox"/> 本町の潤いある環境を形成する環境軸として、安全性の高い親水空間としての適正管理・活用を図ります。

3 ゾーンの役割

- 「ゾーン」は、同じ特性・役割を有する連続した土地利用を面的に誘導する大まかな範囲を示します。

名称	役割
市街地ゾーン 	【市街化区域を中心とした既存市街地】 ☑ 多くの住民の暮らしの場として、安心・安全・快適な居住環境の形成を図ります。
田園共生ゾーン 	【市街化調整区域の田園地域及び既存集落】 ☑ 本町の農業生産と農に囲まれた潤いある環境を支える場として、既存集落の維持・活性化と農地をはじめとする自然環境の管理・保全・活用を図ります。
土地利用検討ゾーン 	【新たな土地利用を誘導する区域】 ☑ 周辺環境との調和を前提としながら、地区の特性を踏まえ、町の活力創出・利便性向上に資する新たな土地利用の誘導を検討します。



道佛地区の住宅地

4 将来都市構造図

